



桜の花が早くも満開となり、春らしい陽気となりました。緊急事態宣言が解除され、これからはお花見などの外出が、少しずつでもできるようになってくれることを祈るばかりです。しかしながら、変異ウィルスのニュースもあり、まだまだ気を緩めることはできません。ヘルパーの皆様におかれましては、引き続き感染症への予防対策をしっかりと行っていただきますよう、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

事務所からのお知らせ

■ 令和3年度雇用通知を発行いたしました。

時給が変更となっておりますので、ご確認ください。(1年ごとに24円上乘せ)
今まで記載されておりました「賃金支払い時に控除する費目」は一部の方を除き【所得税】のみとなりました。「有給休暇賃金」の内容も変更となっておりますのでご確認ください。

■ 有給休暇の取得について

昨年度より、有給休暇の取得方法が変更となりました。「なかなか有休が取得できない」「ケアのない日にも取得できるようにしてほしい」とのご意見もありましたが、以前にもご説明させていただきましたとおり、労働基準法に基づき、ケアが無い日の有休は取得できないことになっておりますので、何卒ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

■ 令和3年「介護保険報酬改定」が行われます。

今回の介護保険報酬改定は令和2年改正の介護保険法が本年4月施行されるものです。
新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図り、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図ることが大きなテーマとされています。

■ 「ヘルパー稼働可能な時間帯」の提出をお願いいたします。

今年度より書式を一新しました。

ヘルパーの皆様には今年度の目標を設定していただき、

来年の3月に目標達成!!できるように頑張ってくださいと

思います。目標は自由に決めてください。「こんなことを頑張りたい」「気を付けたいこと」「利用者様との関わり」「ご自身の体調面」などなど…

また、下の段の方には、希望するケア内容を記入できるようになっておりますので、ご記入ください。

提出〆切日：令和3年4月1日

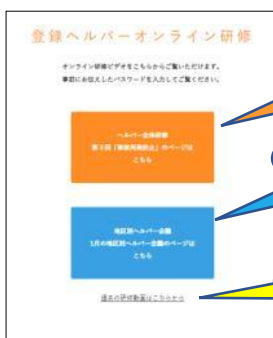
提出場所：ホームヘルプセンター事務所又は高齢者総合センターBOX

4月の会議・研修のお知らせ



4月より、「研修・会議」をホームページ視聴ページ（動画を見るページ）のレイアウト変更いたしました。研修は**オレンジ**・ヘルパー会議は**ブルー**に色分けしました。

また、「過去の研修動画を視聴したい！」とのご要望にお応えし、「過去の研修動画はこちら」のコーナーを設けました。復習のためにも是非ともご覧ください。（復習に関しては研修費対象外）



研修

会議

過去の研修

ご注意ください！

- ① 会社のスマホで視聴する場合、ご自宅のWi-Fiにつないでください。
- ② 「会議/研修報告書」の提出時はそれぞれの・研修名・会議名（〇月ヘルパー会議）と記入し研修時間を入れてください。

- ① 「ヘルパー全体研修」 視聴期間 4/20～4/30 内容：「倫理・法令遵守・プライバシー保護」
 - ② 「ヘルパー会議」 視聴期間 4/20～4/30 内容：事例検討「サービスへの拒否が強い利用者への対応を考える」
- 4月の担当は石田 CD 鈴木 CD が担当です！

※今月同封されている「ヘルパー会議」(両面刷り)の資料を用意し、視聴をお願いいたします。

ヒヤリハット・事故報告

≪訪問時間の勘違い！≫

・訪問時間の勘違いによる、時間変更が2回ありました。どちらもご利用者様から連絡がありヘルパーが訪問していないことがわかりました。

⇒勘違いは誰にでも起こりうるのですが、ご自分のケア日には時間の確認を行いアラームをかけておくなどの対応をお願いいたします。遅れてしまう場合は必ず事務所にご連絡下さい。

≪自転車の交通ルールに注意しましょう≫

・車道は左側を走りましょう。

・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。歩行者を追い抜く場合は軽く声掛けする等の配慮をしましょう。

・自転車も交通ルールを守り、一時停止の所は徐行するように心がけ左右の確認をしましょう！

・ケア中、万が一事故にあってしまった場合は、警察に連絡をするとともに事務所までご連絡お願いいたします。

時間を間違えて
しまいました…



自転車のルール違反にも罰則が科せられる
ことがありますので注意しましょう！